

プルサーマル・美浜原発の耐震性・中間貯蔵計画で追及

またも居直り、とばけるしか無い関電

美浜2号事故から19年の2月9日、関電交渉を本社で行いました。関電からは広報担当の3名が対応。午後6時から始めた交渉では、まず申入書を手交後、プルサーマル計画、美浜原発の耐震性評価、中間貯蔵計画などについて追及しました。

美浜原発の耐震性評価に関する12月7日付け公開質問状について、12月25日の交渉ではさんざんな回答だったため、「回答の再検討」を宿題にしていました。ところが、再検討をした形跡は全くありませんでした。「地震調査研究推進本部のレシビ」では、地震観測記録等に基づいて震源断層を特定できる場合には入倉の断層モデルをそのまま適用し、それ以外は松田式から地震規模を求めて断層モデルを修正する方法を推奨しています。今回、関電は詳細な地質調査をしておれば断層モデルをそのまま適用できると居直りました。しかも、「詳細な調査でも震源断層を特定できるわけではなく、あくまで推定にすぎない」と認めながらです。また、大陸棚外縁～B～野坂断層の地震規模が第1の方法ではM7.3、第2の方法ではM7.7と大きな差があり、地震エネルギーで4倍も違うことも認めているのです。回答に詰まると、「審議会で検討され、了承されたのだからそれでよい」と居直りの姿勢すら示しました。審議会ではこの問題点についてまともに検討されてはいないのです。私たちは即刻抗議し、発言を訂正させました。自らその正当性をきちんと説明できないようでは耐震性が保証されたとは到底言えないのです。

木くずが見つかったから良かった？

プルサーマルの問題では、日本への海上輸送を控え、MOX燃料集合体の輸送容器内への木くず混入がフランスのラ・アーグで確認された問題をまず追及しました。輸送容器の底に木くずやプラスチック片が26個も混入していたとは余りにずさんです。このような異物が炉内へ持ち込まれると燃料棒破損事故などにつながる恐れがあります。ところが、関電は「木片などが見つかったから(品質管理体制は)機

能していた」と緊張感のないのんきな回答で、開き直ったのです。「バスケットに包まれたMOX燃料集合体の保管場所がビニルシートで養生されていなかった」のが原因で、メロックス社の品質管理体制が悪いという説明でした。このようなずさんな状態をチェックできていなかった関電の責任はどこへ行ったのでしょうか。

「普通はこんな品質管理はしない」「一般論はそうだ」

関電が契約した16体の燃料集合体のうち4体を不採用にした問題では、関電が「企業機密」を盾に未だに中身を明らかにしない姿勢を、今回も追及しました。

質問:初期製造では、メロックス社が抜取検査をして合格したロットについて全数検査をやっていると読めるが、それで良いか?「不適合品がないこと」というのが判定基準と書いてあるのは、不合格の判定は1だな?

関電:はい。

質問:その時点で初期製造で不適合品がないことで合格しているから、不合格品はなかった。全数検査をやって、その理解で良いか?

関電:はい。

このように、仏コジェマ社の工場では、原燃工社員と関電社員で輸入燃料体検査の立会検査を初期製造の段階で行なった際、ペレットなどの全数検査をしておきながら、昨年1月30日の初期製造開始から5月6日の本格製造開始まで、まったく異常を見い出せませんでした。この間、自主検査も行っていたはずですが、ところが、本格製造に入って6月に行った自主検査で、MOX燃料集合体16体分のロットのうち4体分のロットが不合格になったというのです。信じられない事態です。

通常、初期製造の段階で不良品が高い率で発見されれば、工程を一旦止めて、工程改善を行ない製品の品質改善を実施します(=品質を作り込む)。なぜ、それができなかったのでしょうか。これには、初期製造の段階で工程異常を検出できずに見逃したケース、初期製造の段階では異常がなく本格製造の段階で異常が起きたケースの二つが考えられます。

いずれにせよ、6月に自主検査で異常が発見されたのは本格製造(MOX燃料集合体の製造は8月28

日に完了)の途中だったはずであり、その段階で工程異常を検出しながら、なぜ工程改善を要求せず、そのまま製造し続けさせたのでしょうか。それとも、その段階ではすべてのペレット製造を終了していたのでしょうか。もし、そうであれば、「工程監査、(日常的な)巡視により、ペレットの製造および当該自主検査が適切に実施されていることを確認」(関電資料 No.1-1、福井県原子力安全専門委員会2009.12.21)したにもかかわらず、途中の自主検査で見逃し続けたこととなります。コジエマ社、原燃工、関西電力の品質管理能力が問われます。

交渉でも、「普通はこんな品質管理はしない」と、詰め寄ると、関電は「一般論はそうだと認めざるを得ませんでした。工程を止め工程改善を行なうことによる投資負担と時間的ロス回避したのではないのでしょうか。

全ては闇の中、霧の中 住民無視で暴走

初期製造段階の全数検査で1つも異常が出ていないのはおかしいと追及すると、次のように話を納めようとしています。

関電:自主検査ということで、目標値なのでね、制限値じゃなくて目標値を逸脱した場合には追加技術評価をやって問題ないというケースもあれば、当然問題あるというケースもあると思うんですけども、というような契約だったんで…

質問:それなら初期製造の段階でそういう事象が全然出なかったのか?出てははず。

関電:(思わず笑い出しながら)それがわかりません。出てないです。

質問:本当に出てないって言えるの?初期製造で3ヶ月やって本格製造も3ヶ月半。

関電:事実はそういう事実です。それをなんでと言われても、ちょっと。

10月9日、関電はMOX燃料「高浜発電所3、4号機用MOX燃料の輸入燃料体検査補正申請について」を発表し、その中で「当社は、原燃工およびメロックスに対し、契約前の品質保証システム監査および契約後の定期監査の結果に基づき両社を評価し、当社の要求事項を満足する能力があるものと判断した」、「ペレット、燃料棒の初期製造時に採取個数を増加した綿密な立会検査の実施、模擬燃料集合体組み立ての実施により、安定した品質の製品ができることを確認」などと、のんきに述べています。

しかし、今回は「安定した品質」を実現できなかった

たのですから、その品質欠陥と根本原因を明らかにすべきです。メロックス工場で何が起り、何をもち「不適合」としたのか、当事者の関電は一切明らかにしていません。福井や高浜の住民、関西の消費者に対して、事実関係を隠蔽し、MOX燃料の危険性を放置し、不安感を拡大させ続けているのが関電です。

高杉副本部長は「言い過ぎ」「注意しときます」

今回の4体不採用の原因は、ウラン燃料にはないMOX燃料に特有の現象のようです。昨年12月21日の福井県原子力安全専門委員会で、関電の高杉副事業本部長は次のように答えています。

「MOX燃料に特有かどうかを含めて、現在、メロックスが、その事象について鋭意原因調査している。ただ、今までにウラン燃料でこういう事象が発生した経験はない。MOX燃料に特有のことなのか、工場そのものの問題なのかは、調査結果次第であり、もう少し調査させていただきたい。」

この発言によれば、品質欠陥の見つかった自主検査項目は、プルトニウム含有率のようなMOX燃料に特有の項目ではなく、ウラン燃料でも検査される項目であり、MOX燃料に特有の異常現象であるということです。私たちがこれを質すと、関電は「それ(高杉発言)は言い過ぎのような気がします。注意しときます。推察されるようなことは言わない方がいいよねと社内で教育されています。」と答えたのです。ひどいですね。

情報非公開でプルサーマルを強引に進める関電に、これからもプルサーマル計画中止を強く求めていきたいと思えます。

中間貯蔵では御坊市で誘致の動き

使用済核燃料中間貯蔵計画について、関電は「福井県知事は県内には認めないのでその方向で検討している」と回答しました。ところが、和歌山県御坊市では「未来御坊市環境経済の会」が発足、2月2日に市議会へ中間貯蔵施設誘致推進の要望書を提出、9日の市議会中間貯蔵施設調査特別委員会に奥村克美・関電立地室長らが出席するなど怪しい動きが出ています。中間貯蔵施設をどこにも建てさせず、原発全面停止を求めていきましょう。